

## 第7回議員政治倫理条例策定特別委員会小委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年5月25日（月）午後3時42分
- 2 閉会日時 令和2年5月25日（月）午後4時1分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
1 番 永徳 省二君                      3 番 佐藤 武君                      7 番 大口 浩志君  
8 番 治徳 義明君                      13 番 福木 京子君                      15 番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君                      副 参 事 逢坂紀美子君
- 7 協議事項 1) 条例案の検討  
2) その他
- 8 議事内容 別紙のとおり

午後3時42分 開会

○小委員長（佐藤 武君） それでは、皆さん御苦労さまです。

ただいまから第7回議員政治倫理条例策定特別委員会小委員会を開会します。

倫理条例の素案ということで、委員のもとへそれぞれ郵送で送らせていただきましたけれども、若干郵便物が多方面で忙しいということで、手元へ届いてないということで、ちょっときょう急遽今御確認をいただくということになる委員もいらっしゃるということで、本当に申しわけないということです。

それで、まずお手元でごらんいただくように、事務局のほうで資料の色分けということをつくっていただいておりますけれども、この資料で赤字については前回からの加筆訂正部分、それから青字は岡崎副小委員長が作成された解説と、それから黄色の帯は前回の小委員会の内容と、それから灰色の帯は法制班の津田さん、大饗さん、お二人に見ていただいて御意見をいただいております。そうした中でかなりの協議、確認事項が出てきております。

それともう1つ、資料として議会選出各種委員会委員一覧ということで、一部抜粋ですけれども、それぞれの議員が所属する役員ということで資料が出ております。こうしたものも参考にしながら、倫理条例の検討をまたしていけないといけないということでございます。

それで、まず本日協議をいただくのは、倫理条例の制定ということで非常に急いでほしいというようなお話も出ておまして、極力前に進めましょうという話だったんですけども、この6月定例ではとてもじゃないけど間に合わないといえますか、十分な協議が必要であると、余りばたばたして決めてもいいことにはならないだろうなということで、6月はもう焦らずに、制定はちょっとやめときましょうということでいいですね。

はい。皆さん、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

それで、余り延ばしてもまたいろいろ遅過ぎるというような御意見もありますので、極力協議を進めていただいて、9月もしくは12月あたりまでに条例の案をまとめたというふうに思っております。

それで、きょうは、議運から協議会、それから皆さんお疲れだと思うんですけども、きょう具体的に中身に入りますか。

○小委員（大口浩志君） 委員長。

○小委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○小委員（大口浩志君） 皆さんお手元にあると思っていたらいいんですかね、資料は。

○小委員長（佐藤 武君） はい。

○小委員（大口浩志君） 資料の5ページ。

○小委員長（佐藤 武君） ちょっと待って。

- 小委員（大口浩志君） 5ページに灰色があったところがあるじゃないですか。
- 小委員長（佐藤 武君） 5ページというのは、裏面も含めてか。
- 小委員（大口浩志君） 番号が振ってあるじゃない。
- 議会事務局長（元宗昭二君） 下にページ振ってあります。
- 小委員（大口浩志君） 委員長、見よるのが違う。
- 小委員長（佐藤 武君） 新しいやつか。
- 小委員（大口浩志君） 送られてきたやつよ。
- 小委員長（佐藤 武君） ああ、これか、ごめんなさい、見えなんだ。
- 小委員（大口浩志君） 灰色があったところがあるじゃないですか。
- 小委員長（佐藤 武君） はい。
- 小委員（大口浩志君） まずこれを、解釈をどうするかをやっつけんことには、つくったところで意味がない。もう本当の入り口の入り口だと思うので、これの解釈をどうするかはすぐにすぐ、きょうにきょうの答えは出ないと思うので、まずは次回、これについてどうするかという旨をそれまでに検討をしてくるというようなところでどんなでしょうか。あとはその枝葉とは言いませんが、幾らつくってもわしには関係ないという者が出てきたら意味をなさないのでないのかなあと。
- 小委員長（佐藤 武君） 宣誓書の提出義務ということで、法制班の御意見ということで、さまざまな考えがあるというような御指摘をいただきました。私もこれ、先進事例ということで他都市の例もちょっと確認したんですけど、宣誓書というのはちなみにあれですかね、この木更津だけですかね。
- 副小委員長（岡崎達義君） そうですね。
- 小委員長（佐藤 武君） 木更津だけですね。うん、それが気になってね、よその市はないのかなあとと思ったら、よその市は宣誓書のベースがないんですよ。だから、やっぱりそこら辺もほかの市はいけんかったのかなというふうな思いもしたんですけども。
- 副小委員長（岡崎達義君） 委員長。
- 小委員長（佐藤 武君） 岡崎委員。
- 副小委員長（岡崎達義君） ただ、公務員っていうのはほとんど宣誓書を提出されますよね。どこの自治体でも、公務員って。
- 小委員長（佐藤 武君） そうです。
- 副小委員長（岡崎達義君） だから、議員として宣誓書を提出するのは別にどういうことはないんじゃないかなと。ただ、これこういうふうに宣誓書を提出することによって議員が自覚を持っていただくと、市民から負託を受けた議員だということで自覚を持っていただくという意味ではいいんじゃないかなと思うんですけど、大口委員も言われたように、きょうここで云々かんぬんというような話にはならないんで、原稿を持って帰ってここをこういうふうに直

す、ここをこういうふうにしたほうがいい、ここはもうこのままでいいというのを全部それぞれに考えてきていただいて、もう1回提出してもらってね、それで今度は朝からいったらあれなんで、昼からぐらいじっくり時間かけて5時までやるとか。

○小委員長（佐藤 武君） そうですね。

○副小委員長（岡崎達義君） そういう形で時間をかけてちょっとやったほうがいいんじゃないかなと思うんです。皆さんがよければかな。

○小委員（治徳義明君） 委員長。

○小委員長（佐藤 武君） 治徳委員。

○小委員（治徳義明君） 大口委員、一通り読まれて、ここは重要だろうと、入り口だろうということなんですけど、今ぱっと見たんですけど、さまざまな考えのあるところであるものがちょっと僕ら、専門家の何が何を意味されているのかが全くわからないので。

○小委員長（佐藤 武君） 私はさまざまな……。

○小委員（治徳義明君） もしあれだったら聞いとってもらいたい。

○小委員長（佐藤 武君） 考えているのは、いわゆる政治信条というか、政治のその党によってはいろんな考え方があっていいじゃないですか。それで、一方では地方公務員、国家公務員というのはそういう心情的なものはなしで、地方公務員法にのっとって、それでやっていかないといけない。政治家はちょっと違うので、そういう意味かなというふうな思いはしたんですけれど。

治徳委員。

○小委員（治徳義明君） ぜひもうちょっと聞いといていただいたら、ちょっと意味合いがものすごく深い話なんか、一般的にさまざまな意見がありますよみたいな話なんか、ようわからない。

○小委員（福木京子君） 委員長。

○小委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○小委員（福木京子君） 宣誓するということは、もうこの条例を相当深く理解した上で、遵守するという宣誓になるのだから、その辺本当に議員として、これをもうお勉強して、頭に入れ込んで、もし何かあったときにはこれを守りますという、宣誓しますということぐらいいかなければならないんですか。

○小委員長（佐藤 武君） それはわかるんです。わかるけれど、政治的に私はこれが正しいんだという、片やほかの人はこっちのほうが私は正しいんだという思いがあるから、議員が守るべきその倫理条例ということはもちろん言われるとおりになんですけれど、細かい部分になったときに、そういう思想、信条じゃないけれども、そういうことで意見が違うということできざまな考えがあるということじゃないかなと思うんですが、これについてはまた確認をとっていただいてもいいですか。

○議会事務局長（元宗昭二君） はい、確認します。

○小委員長（佐藤 武君） お願いします。

○小委員（永徳省二君） よろしいか。

○小委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○小委員（永徳省二君） もう個別条文の話、今やっても、きょう初めてもらった人もいるわけですから、もう改めましょうよ、そのほうがいいと思います。

○小委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○小委員（大口浩志君） 今の話なら、やめようと思うけど。

○小委員長（佐藤 武君） ただ……。

○小委員（大口浩志君） それならば。

○小委員長（佐藤 武君） はい。

○小委員（大口浩志君） 一番私が気になったのは入り口のことで、いわゆる玄関の扉みたいなイメージで、さっき木更津以外は書いてないと。逆に書かせないほうが、例えば書いた人間と書いていない人間、わしは宣誓なんかしとらんと、変な言い回しの1つになるということなのかなあと、自分の中で結論が出ているわけじゃないですよ。だから、かえって宣誓書を書かないほうが、条例であるんじゃないかと。だけど、お前は書いとるけど、わしは書いてないんじゃないという変な議論、こんなこといつもですけど、こんなこと言っていること自体が寂しいんですけど。

○小委員長（佐藤 武君） そうなんです。

○小委員（大口浩志君） いつも言いますけど。

だから、より委員長のほうででも、この法制の関係でもう少し突っ込んだ内容を聞いていただけたら。

○小委員長（佐藤 武君） はい。

○小委員（福木京子君） 委員長。

○小委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○小委員（福木京子君） 私は今もらったからよくわからんのじゃけど、もう読んでこられる人がいるんだったら。

このあたりぐらいをちょっと疑問に思うたというぐらいは出してもらっておけば、その意見としてこれ、またそれを見てくるから。

○小委員（大口浩志君） その中で今この部分、中身が幾らいいものが仮にできたとしても、これがどう響いてくるか大きいと思うんです、というのだけちょっととりあえず。

○小委員長（佐藤 武君） そうですね、いろんな御指摘をいただいています法制のほうのやっぱり専門的な視点で注意すべきことも書いてますので、そこら辺も、本当は直接お話を聞いて何が問題ですかということも聞きたいんですけど、まず小委員会として委員の皆さんが問題意

識を持って議論をして、それから法制のほうの職員さんにまた確認をしたいと思いますので。

○小委員（大口浩志君） 委員長。

○小委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○小委員（大口浩志君） 可能なら来ていただいて、そのお話を聞きながらみんなで、ああ、法制側の意見はこうだと、議会としてはこうとかいうので、できれば来ていただける日に設定しませんか。

○小委員長（佐藤 武君） どうですか。

○議会事務局長（元宗昭二君） 何かお願いをしなければいけなかったかな。

○小委員長（佐藤 武君） 委員会の説明ね。

○議会事務局長（元宗昭二君） はい、それと。

○小委員長（佐藤 武君） 出席要求ね。

○議会事務局長（元宗昭二君） そうそう、出席要求しないと多分だめだと思うんで、幾ら小委員会であっても、私が監査事務局のときに、1度たしか基本条例かなんかの委員会に招集されたことがあると思います。外部監査の一度説明をということで。そのときには出席要求というか、依頼みたいな紙をいただきました。なので、やっぱり部局が違いますので、恐らく何か出席要求みたいなものが必要かと思いますが、可能は可能だと思います。

○小委員（大口浩志君） まずは先方の都合になるべく我々が合わせるぐらいの日程調整をしていただいて。

○小委員長（佐藤 武君） 岡崎委員。

○副小委員長（岡崎達義君） 7月に委員会とれたらとれるようにして、その委員会とれた日に何だったら出席していただくようにね、昼からでも。

○小委員長（佐藤 武君） そうですね。

○副小委員長（岡崎達義君） そういうふうにしましょうや。

○小委員長（佐藤 武君） 7月。

○小委員（大口浩志君） 7月で、6月はしなくていいんですか。

○副小委員長（岡崎達義君） 6月は議会があるから、ちょっと無理じゃ。

○小委員長（佐藤 武君） もう7月にいきますか、いきなり。

○副小委員長（岡崎達義君） 6月の議会中、何やかんやほかのことも入ってくるかもしれんし、ちょっと無理じゃないかなと思う。

○小委員（永徳省二君） 6月中でもいいですよ。

○小委員（大口浩志君） それも含めて縛らずに、先方の都合をまず聞いてみましょう。

○小委員長（佐藤 武君） そうですね。それで何日かのあれを予定させていただいて、皆さんに都合を。

○小委員（大口浩志君） 2つ、3つ予定を提案いただいて、それをこっちでチョイスするぐ

らしいの、それがたまたま6月だったら6月でもいいと思います。

○小委員長（佐藤 武君） ただ、来ていただくのはいいんですが、小委員会の皆さんが何を聞こうかというようなことではいけないので、やっぱり問題意識をまとめとかないといけないんです。

○副小委員長（岡崎達義君） しっかり全部読んでいただいて。

○小委員（治徳義明君） それなら、何を聞くかというのを一遍まとめる会をすればいいが。その後か。

○小委員長（佐藤 武君） そうですよ。

○副小委員長（岡崎達義君） いや、自分で読んどけばいいんだ。

○小委員長（佐藤 武君） それと、やっぱり問題点を尋ねるに当たって、いきなりどうですかと聞いてもやっぱり法制担当でも、やっぱり調べないと正確な回答が出ないんで、やっぱり事前に問題点を通告じゃないけど、しとかないといけないので。

○副小委員長（岡崎達義君） そりゃそうじゃろなあ。

○小委員長（佐藤 武君） はい、6月ぐらいに1回入れますか、6月の末ぐらいに。

○副小委員長（岡崎達義君） 議会が終わってからな。

○小委員長（佐藤 武君） はい、議会が終わって。

26日が最終日かな。ということは、もういよいよ6月の29、30ぐらいですか。29が月曜ですね。

○小委員（永徳省二君） オーケーです。

○小委員長（佐藤 武君） いいですか。

事務局、ほかに予定は、今のところはどうですか。

○議会事務局長（元宗昭二君） 29、30は今のところ何もなかったと思います。

○小委員（大口浩志君） ちょっと最終日の後でもいいんじゃないか。

○小委員長（佐藤 武君） 最終日の後で、時間的にあるか。もう皆さん、早う帰りたいと言わないか。

○小委員（福木京子君） 議運ありませんか。

○議会事務局長（元宗昭二君） あります。

○小委員長（佐藤 武君） 最終日は議運があります。

○副小委員長（岡崎達義君） それはちょっと無理じゃ。

○小委員（大口浩志君） それなら29か30ぐらいをとりゃあええ。

○小委員長（佐藤 武君） 大口委員は若けえから大丈夫じゃろうけど。

○小委員（大口浩志君） いやいや。

○小委員長（佐藤 武君） 僕らは年とつとるから。

○小委員（大口浩志君） こんなときだけ年寄りをアピールするんか。

- 小委員長（佐藤 武君） それじゃ29、30、どっちにしましょうか。
- 小委員（永徳省二君） 29。
- 小委員長（佐藤 武君） 29でよろしいか。
- 副小委員長（岡崎達義君） 29日は何曜日か。
- 小委員長（佐藤 武君） 月曜です。
- 副小委員長（岡崎達義君） 29日、月曜なら大丈夫です。
- 小委員長（佐藤 武君） いいですか。
- 時間は何時にしましょうか。10時か午後か。
- 小委員（大口浩志君） いや、昼から言うたんじゃないのか。
- 小委員長（佐藤 武君） いや、案の取りまとめだから。
- 一応皆さん、よう勉強して、どういうことを尋ねるかとかないといけないから、午前中でも終わるでしょう。だから。
- 議会事務局長（元宗昭二君） 10時で。
- 小委員長（佐藤 武君） 10時ですね。
- 議会事務局長（元宗昭二君） はい。
- 小委員長（佐藤 武君） じゃあ29日月曜日の10時から。
- しっかりとこれ、問題点、考えといてください。
- 副小委員長（岡崎達義君） わかりました。
- 小委員長（佐藤 武君） そしたら、ほかに何か決めることがありますか。
- 小委員（福木京子君） 委員長。
- 小委員長（佐藤 武君） 福木委員。
- 小委員（福木京子君） これ青いのは、岡崎委員が作成された解説も木更津のを参考にし  
て、書かれたのか。
- 副小委員長（岡崎達義君） そうです。木更津のを参考にして書いた。
- そのまま入っとんのがあるし。
- 小委員（福木京子君） はい、わかりました。
- 副小委員長（岡崎達義君） 気に入らんところがあったら直してもらったらいいです。
- 小委員（福木京子君） いやいや。
- 副小委員長（岡崎達義君） ちょっと僕、嫌みで言っているんじゃないよ、本当よ。
- 小委員長（佐藤 武君） そうそう、皆さん見ていただかないとね。
- 副議長（岡崎達義君） よく見て。
- 小委員（福木京子君） はい。
- 副議長（岡崎達義君） 直すべきところがあったら直してよ。そのまま入れとって、こりゃあおかしいじゃないというようなところがあるかもしれん。



○小委員長（佐藤 武君） そりゃあそうです。

それじゃあ、ほかに何かありますか。なければ。

○小委員（大口浩志君） 委員長。

○小委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○小委員（大口浩志君） せっかくここへ資料を出していただいているので、議会選出各種委員会委員一覧というやつ。

○小委員長（佐藤 武君） はい。

○小委員（大口浩志君） これを改めて執行部と協議してくれえというのを議長に言うというのはどうなっているのか。

○小委員長（佐藤 武君） ちょっとまだ早いような気はするんだけど、まだこの条例案の詰めができていないから。

○小委員（大口浩志君） 詰まった後にこれが変なふうになったら、また戻りませんか。

○副小委員長（岡崎達義君） もう余り細かいところまで考えないということにしましょう。条例なんかをつくるときに、余り細かく考えとったら、もう前へ全く進まないようになってしまうから。

○小委員（大口浩志君） それはよくわかつとんですけど、さっきも言うたけど、そんなことを考えよる私が嫌なんです。現状を考えて。

○副小委員長（岡崎達義君） 基本条例をつくる時なんかでもそうじゃ、余り細かく、細かくやっていると前に進まんようになるから、大体大ざっぱなところでやっついて、あとはもう、次どうしても不都合なところが出てきたら、今度はそこでもう1回委員会つくって、委員会で直しましょうという形にしたらい、それでないと前へ進まない。

ここも抜けてる、ここも抜けてる、となる。

○小委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○小委員（福木京子君） いや、これもちょっとここの中でもう1回見てみて、組合議会などは議員が入らにゃいけんし、あとその内容に、ちょっとどうかなあという疑問のところぐらいは出して話しをしていたほうがいいんじゃないか。

○小委員長（佐藤 武君） そうですね。

○小委員（福木京子君） はい、話しをした上で次に進んでいったほうが……。

○小委員長（佐藤 武君） それで、法制担当のほうと話をする際に、こういう委員会の一覧というのをどんなですかというような確認をしていったほうがいいかなと思うんですが、よろしいですか。

○副小委員長（岡崎達義君） そうですね、法でも条例でもそうじゃけど、必ず抜け道とか抜け穴とか漏れとかというのはあるんです。あるのが普通なんで、それをきちっと全部網羅していこうと思ったら、とてもじゃないけど無理、つくること自体が無理。

○小委員長（佐藤 武君） はい、それでは大口委員の意見もまた早目に議長のほうへ打診して執行部との話もしてもらおうとして、とりあえずはそういうことで、問題点を委員の皆さん、十分把握して、何を尋ねるかまとめてきてください。よろしくお願いします。

じゃあ、よろしいですね。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小委員長（佐藤 武君） それじゃあ、これで小委員会を閉会します。  
御苦労さまでした。

午後4時1分 閉会